

2018 全労済カップ 九州少年サッカー長崎県大会 開催要項

- 1 趣 旨 一般社団法人長崎県サッカー協会は、日本の将来をになう少年たちのサッカーへの興味・関心を深め、さらにサッカーの技術・理解の向上と健全な心身の育成・発達を図ることを目的とした大会を開催する。この大会は、少年たちがサッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指すものである。
- 2 主 催 一般社団法人長崎県サッカー協会
- 3 主 管 一般社団法人長崎県サッカー協会第4種委員会、島原市サッカー協会、雲仙市サッカー協会
南島原市サッカー協会
- 4 協 賛 全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会(長崎県本部)
- 5 後 援 長崎県教育委員会、公益財団法人長崎県体育協会、島原市教育委員会、株式会社長崎新聞社
- 6 期 日 平成30年2月3日(土)、4日(日)、10日(土)
予備日：平成30年2月11日(日・祝)
- 7 会 場 島原市平成町多目的広場、島原市平成町人工芝グラウンド
- 8 開会式 島原市復興アリーナ 平成30年2月3日(土) 午前8時00分～
- 9 閉会式 島原市平成町人工芝グラウンド 平成30年2月10日(土) 午後3時00分～予定
- 10 参加資格
 - (1)「参加チーム」は、平成29年度に公益財団法人日本サッカー協会第4種に登録したチームで、各地区の予選を勝ち抜いてきた代表チームであること。なお、都市協会で確認を行い、申込用紙に都市協会長の印を押印の上、原本を抽選会時に提出すること。
 - (2)上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。
 - (3)「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。
 - (4)チームの構成は、選手18名以内、引率指導者5名以内とする。
 - (5)都市予選から県大会に至るまで、同一加盟チームからの複数エントリーを可とする。なお、各都市予選の開催にあたって同一チームの複数エントリーの可否については、都市協会の判断による。
 - (6)都市予選から県大会に至るまでに、同一「参加選手」が、異なる「加盟チーム」への移籍後再び参加することはできない。
 - (7)「参加選手」は（公財）日本サッカー協会の発行した「加盟チーム」の選手証（写真添付されたもの）を持参すること。
 - (8)引率指導者は、「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上が公益財団法人日本サッカー協会公認コーチ資格（D級コーチ以上）を有すること。
 - (9)「参加選手」は健康であり、かつ保護者の同意を得ること。
 - (10)「参加チーム」は、必ず傷害保険（スポーツ安全傷害保険）に加入していること。

11 参加チーム及びその数

長崎市 8 チーム、佐世保市（壱岐市含む）5 チーム、諫早市 4 チーム、大村市、島原市、平戸市、西彼杵郡各 2 チーム
五島市、雲仙市、南島原市、対馬市、北松浦郡、東彼杵郡各 1 チーム、開催地枠 1 チーム（島原地区）
合計 32 チーム

12 競技方法

- (1) 大会 1 日目の 1 次リーグは、32 チームを 8 グループに分け、1 グループ 4 チームのリンクリーグ戦を行い、各グループの上位 2 チームが、2 日目以降の決勝トーナメントへ進出する。
- (2) リーグ戦における順位の決定方法は、勝利 3 点、引分 1 点、敗戦 0 点の勝点により、勝点の多い順に決定する。なお、勝点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
- ① 当該チーム間の対戦成績
 - ② 当該チーム間の得失点差
 - ③ 当該チーム間の総得点数
 - ④ グループ内での得失点差
 - ⑤ グループ内での総得点数
 - ⑥ 抽選
- ※①～⑤の全項目において同一の場合は、抽選(原則当該チーム代表者の立会いによる)により決定する。
- (3) 大会 2 日目以降は、各グループの上位 2 チームによる決勝トーナメントを行う。また、勝敗が決まらない場合は 10 分（5 分ハーフ）の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 方式(3 人ずつ)により次回戦進出を決定する。
- なお、延長戦に入る前のインターバルは 5 分、PK方式に入るまでのインターバルは 1 分とする。
- (4) 試合時間は全て 40 分（20:5:20）ゲームとする。

13 競技規則

- (1) 平成 29 年度の公益財団法人日本サッカー協会競技規則に準じるものとする。
- (2) 本大会において、異なる試合において警告を 2 回受けた競技者は次の 1 試合に出場できない。
- (3) 本大会において、退場を命じられた競技者は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (4) ベンチに入ることができる人数は 15 名(交代要員 10 名、引率指導者 2 名以上 5 名以内)とする。
- (5) テクニカルエリア内で戦術的指示をその都度ただ 1 人の引率指導者が伝えることができる。
- (6) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される引率指導者の数は 2 名以内とする。
- (7) スパイクゴム底は、固定スタッドに限る(取替えスタッドは認めない。)。
- (8) ピッチサイズ：縦 68m、横 50m
- ペナルティエリア：ゴールライン上、ゴールポスト外側に 12m、その地点からゴールラインに直角 12m
- ゴールエリア：ゴールライン上、ゴールポスト外側に 4m、その地点からゴールラインに直角 4m
- センターサークル：半径 7m
- ペナルティマーク：8m
- ペナルティアーク：半径 7m の半円弧
- フリーキック時の壁との距離：7m
- コーナーアーク：1m
- ゴール：少年用（5m×2.15m）の移動式ゴールポストを使用する。
- (9) 審判については、主審、副審(2 名)、予備審の 4 名で行う。
- (10) テクニカルエリアを設置する。
- (11) 試合球は 4 号検定球（株モルテンより提供）とし、本部で用意する。
- (12) グリーンカード制度を導入する。

14 参加申込

- (1) 参加申込の人員は、選手 18 名、引率指導者 5 名を最大とする。
- (2) 締切日：平成 30 年 1 月 22 日(月) (申込日以後の選手変更は認めない。)

【期限厳守でお願いします。それ以降の申込は一切受付けませんのでご注意下さい】

(3) 提出物

- ①参加申込書 ②プライバシーポリシー ③緊急連絡表 ④パンフレット用名簿

※ 長崎県サッカー協会 HP 上よりダウンロードの上、E-mail で提出下さい。

<届出方法・届出先>

一般社団法人長崎県サッカー協会第 4 種委員会 橋本 真人宛

〒856-0031 長崎県大村市三城町 791-2

TEL : 0957-52-0921 携帯 : 090-8916-4624

Email : masato_hashimoto1968@yahoo.co.jp

15 参加料 10,000 円【銀行振込(チーム名で振込むこと。)】

振込先：親和銀行 大波止支店 普通 口座番号 3199603

：一般社団法人長崎県サッカー協会 会長 小嶺 忠敏

注 意：振込み手数料はチーム負担でお願いいたします。

16 代表者会議 日 時 平成 30 年 1 月 27 日(土) 12:30~

及び抽選会 場 所 郡地区公民館

〒856-0806 大村市富の原 2 丁目 382 番地 1

TEL:0957-55-3337

※チーム内で決定権を有する「代表者」若しくは「代表指導者」及び選手 1 名が必ず参加すること。

※抽選会終了後、対戦相手とユニホームの照合および決定を行う話し合いをします。登録ユニホーム (FP・GK の正・副ユニホーム : 計 4 着) の「実物・写真」をご準備下さい。

17 その他

- (1) 今回、申込等により保有した個人情報については、2018 全労済カップ九州少年サッカー長崎県大会以外の目的には利用いたしません。
- (2) 大会規程に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (3) 本大会要項に規程されていない事項については、第 4 種委員会において協議の上、決定する。
- (4) 異議：ベンチ（監督、コーチ、スタッフ等）が審判の判定に対して異議を唱えたり、選手に対し罵声を浴びせる等のネガティブなコーチングにより、主審から一度注意受けた後に再度同様な行為があった場合は、主審の判断により退席処分とし、それ以降はベンチからのコーチングを不可とする。
- (5) 暴力根絶運動の一環として、全ての試合において「ウェルフェアオフィサー」を配置する。
- (6) 雷・台風等の自然災害時においては、可能な限り、限られた範囲で最大限大会を実施する。実施不可能と判断された場合は大会本部と競技関係者において対応を決定する。対応策がない場合は抽選で決定する。
- (7) ユニホームは、正副必ず 2 着用意すること。
- (8) 上位 2 チームについては、平成 30 年 3 月 10 日～11 日に熊本県で開催される九州大会への出場権を与える。